農業土木を支えてきた人々

奥寺八左衛門による新田開発

菊　池　敬　一*

I. はじめに

組合員4,300人，受益面積41,848,950 m² をもつ和賀中央土地改良区の前身は，約300年前に奥寺八左衛門によって開発されたものである。

奥寺は寛文5年（1665）から延宝7年（1679）の14年間にわたる開田工事により，約8,000石を開発した。それは河床の低い和賀川の上流から，穴堰によって左岸の和賀平地に水を上水するという，当時としては稀有な高等技術を要する難工事であったといわれている。幾度も失敗をくりかえした末，ついに全長10,193間の上堰と，5,450間の下堰を成功させ，和賀川の水が和賀台地をうるおすという奇跡をつくったのである。

以来，奥寺堰と呼ばれたこの二本の堰は，大正9年（1920）に，岩手県の県営事業によって改修工事が行われるまでの約250年間にわたってそのまま活用されつづけた。このことは，この事業はいかに完成度の高いものであったかを物語っているといえよう。

II. 奥寺八左衛門の出自

奥寺八左衛門定恒は寛永5年（1628）に奥寺右馬亟則定の子として生まれた（寛永2年生まれの説もある。また則定の子の定継の子であるという説もある）。

奥寺の祖先は，北畠顕家氏の重代の家臣という名門であったといわれている。また平氏の出で，津軽家（現青森県）の重臣であったともいわれる。津軽家重臣の奥寺氏がなぜ南部家（現岩手県）に来て，この新田開発という大事業をなしたかについてふれてみよう。

天正年間（1590～）に，西津軽郡の大浦為信が，浪岡城などを占領して南部藩に対立するという事件が起こった。このとき，定恒の父の則定は，大浦に誅伐を加えようと，一族をあげて大浦を討った。そのことについて「奥南旧指録」は次のように伝えている。

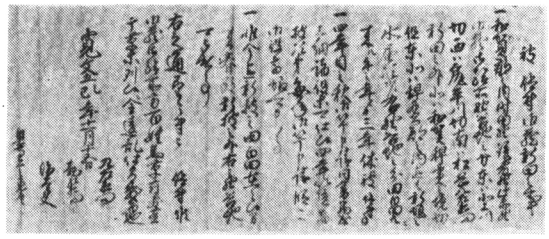

写真-1　奥寺新田開発を許可した南部藩からの文書（猫塚豊郷氏所有）

――奥寺右馬亟則定ら三人の兄弟，元来津軽に仕えしが南部に従服の志有り。この事件にて，木影に隠れて右京為信の乗物をねらい鉄砲にて打ちけるが，左の袖をかすりて身に当たらず。それより奥寺兄弟津軽を立ち退き南部に来たりしかば，為信大いに怒り奥寺の妻子を殺害す――と。

これは，定恒が生まれる38年前のことである。

津軽から逃げた則定らは，南部藩の花巻城下（現岩手県花巻市）に来て，名将北松斉の客分として住いしていた。

慶長5年（1600）5月，和賀氏の残党が，旧領を奪回しようと挙兵して花巻城を攻めるという事件が起きた。この時，鉄砲の名人といわれていた奥寺たちは，力を合せて城の危急を救った。この功績によって則定らは正式に南部藩の家臣となった。

この奥寺則定の子として，八左衛門定恒は寛永5年（1628）に生まれたのである。

八左衛門定恒が，時代のスターとして歴史に登場してくるのは，彼が36才になった寛文4年（1664）の時からである。この時，南部家に世継問題が起き，藩士らは三派に分かれて争うという大騒動になった。定恒は自ら中心になって英才のきこえ高い南部重信を推した。結果は妾腹の子であった重信が29代南部藩主ということに決定し，定恒は一躍にして幸運の星をつかんだのである。

* 岩手県和賀町文化財調査委員（きくち　けいいち）

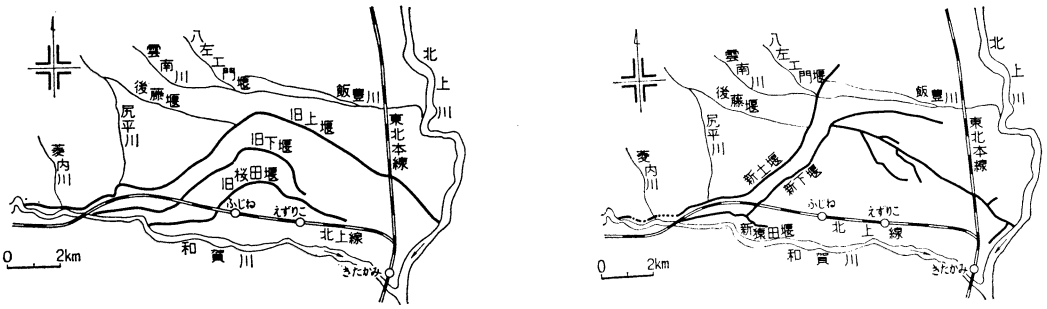

図-1　昭和2年の県営事業以前（左）と以後（右）の水利系統

III.　事業の概要

南部藩主重信は，歴代藩主の中でも事蹟のあった藩主といわれている。重信はとくに農政に力を注いだ。奥寺八左衛門定恒の活躍の場がそこに大きく開かれていくのである。また定恒自らの達見が，よく藩主を補佐したとも見ることができる。

当時，和賀平地は一望の原野であった。和賀平地をつくった和賀川の河床が低くて水利に恵まれず，開田が不可能とされていたのである。定恒はここに，新田開発の一大構想をたてたのである。これは南部藩300年間の開田事業の中で最大の規模のものであったばかりでなく，トンネルによって和賀川の上流から取水する技術や，用水路が途中の尻平川（しつたいがわ）等を横断する時の，堰止め方式等の方法は，当時としては最新の技術を駆使したものといわれる。

寛文5年（1665）に奥寺あてに南部藩から命ぜられた新田開発の仰付の文書を現代文になおして摘記すると次のようである。

被仰付御蔵新田の事

1.　和賀郡の西部，時田野（ときだの），後藤野（ごとうの），紫野（むらさきの）及び御蔵領・給所地などにある野谷地等を，御蔵新田として，開発すること。

その範囲は，つぎのように心得べきこと。

イ　東は北上川までとする。

ロ　西は尻平川（しつたいがわ）までとする。

ハ　南は松岡八左衛門の新田の外まで。

ニ　北は和賀（わが）・稗貫（ひえぬき）の境まで。ただし，東北は，用水のとどくまで，稗貫地内でも開田してよい。

1.　開発した田・畠は，午の年（寛文六年＝1666）から三カ年間は物成り休み（免租）とすること。

1.　開発した田・畠は，四年目の秋に御竿申請（検地），御物成（年貢）を納入し，諸役（金銭，夫役その他）をつとめること。

四年目以後は，田畠開発次第，毎年検地をうけて，それに応じた御役高に加えること。

1.　新開き以外に，従来からあった田畠を，来春（寛文6年）調査し，剰余の野谷地は新田候補に遣されたいこと。

以上のとおり，望むにまかせて，許可する。

既存の御蔵領・御給所などの百姓が馬草・苅敷（苗代に敷込む潅木や幼木）・萱苅・乾草を苅るのに，まちがいのないよう注意すること。

表-1　奥寺家による開墾の村別開発高表

村　名	開発高(石)
二子村	371,703
飯豊村	252,170
北笹間村	87,117
轟木村	69,577
成田村	93,024
十二町目村	95,833
横志田村	65,947
中笹間村	69,800
栃内村	177,408
村崎野村	949,870
湯口村	82,082
黒沢尻村	391,527
北鬼柳村	178,155
鳩岡崎村	85,324
江釣子村	189,813
長沼村	53,826
藤根村	636,362
滑田村	157,142
新平村	69,727
横川目村	249,168
堅川目村	62,563
藤沢村	513,329
後藤村	277,827
合計	5,179,294

注）奥寺八左衛門新田開発事蹟による。森嘉兵衛・森ノブ：近世奥羽における用水政策の展開　岩手史学研究 No.45　p.25,（1964）

和賀上水が成功した延宝年間の第一次の検地では，5,179石余となっている。また，貞享2年（1685）の検地として，この開発に参画した北上市の竹村家に次の記録が残っている。

御竿ハ，貞享弐丑ノ年御通リ也。高五千七百石余ニ御改，翌年正月七日，八左衛門死去。之ニ依ッテ舎弟奥寺作左衛門支配其後，高七千六百石余ト成ル。

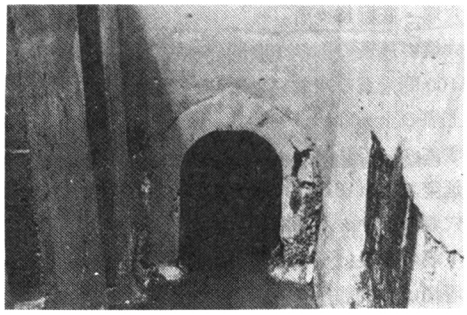

写真-2　奥寺市の穴堰を昭和2年県営第1号で修理，現在上堰幹線水路に使用している5号トンネルの出口

なお，その後，奥寺新田の進捗と生産力の向上によって，元禄6年（1693）の検地では，6,891石となり，さらにその後，前掲の7,600石の検地高となった。

IV.　工事の情況

工事の情況について“和賀町史資料第二集”に次のように記している。

奥寺八左衛門定恒，大胆ニシテ報恩ノ志厚ク銃術ニ達セリ。弟ト共ニ松前（北海道）ニ航シ，其処ニ寄寓スルコト累年，松前侯ニ砲術ノ秘奥ヲ伝授ス。松前侯コレヲ賞セントス。定恒辞退シテコレヲ受ケズ。定恒カワリニ新田開拓ノ資金三千両ヲ借用ス。

定恒ヲ，直チニ盛岡ニ帰リ藩ニ願イ，弟ノ清定ト，江釣子(現江釣子村)全明寺住職ノ大迦ト共ニ，和賀川及豊沢川ノ間ニ広大ナル原野ノ開墾ヲ企ツ。

其ノ地高燥ニシテ水利ナク不毛ナリ。ヨッテ，平堰ヲ掘鑿シテ和賀川ヨリ水ヲ引カントシテ失敗ス。定恒夙夜苦虜痛嘆ス。定恒一夜霊夢ヲ見ル。朝ニ其ノ地ヲ見ルニ，果タシテ好適地ヲ見タリ。

ココニ於テ，秋田阿仁銅山ヨリ鉱夫ヲ求メ，マタ藩ニ請イテ囚人ヲ受ケ工事ヲ進ム。横川目ヨリ隧道ニテ和賀川ノ水ヲ引ク。隧道ノ長サ，一ツハ千四百六十間，一ツハ七百間ナリ。

工事ナルモ水流レズ。衆皆色ヲ失ウ。定恒ハ鉱夫ニ薪木ヲ焚カセル。水ツイニ流レル。ツイニ村崎野ニ至ル。

寛文五年（1665）工事ヲ起シ，延宝七年（1679）逐ニ完工ス。ソノ間一四年ナリ。七千五百石ヲ得ル。藩主ソノ功ヲ賞シ三千両ヲ与ヘテ松前侯ニ返金セシム。尚，定恒ニ千石ヲ加禄セントス。定恒辞退シテ五十石ノミヲ受ク。弟清定モマタ五十石ヲ受ク。僧ノ大迦ハ三代将軍ヨリ定紋付ノ袈裟ヲ給ヒ，

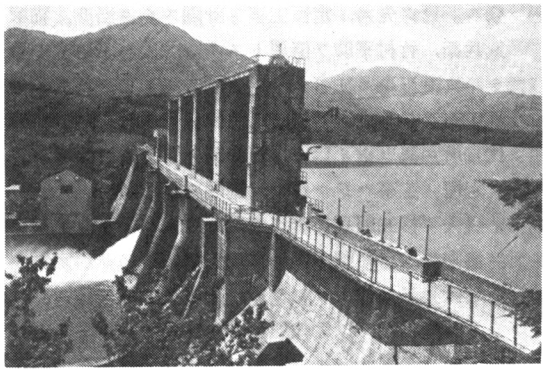

写真-3　石羽根ダム（右側前方流下は下堰幹線取水口，右下は取水門）

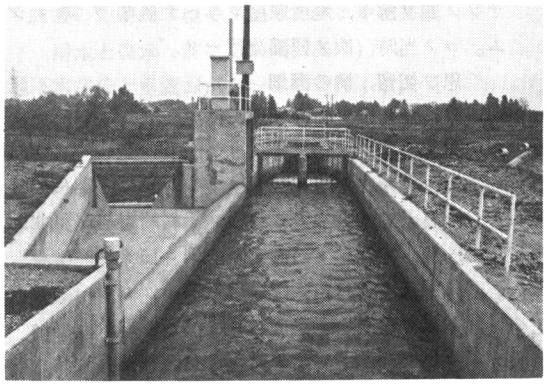

写真-4　上堰幹線水路サイホン入口（横川目地内）

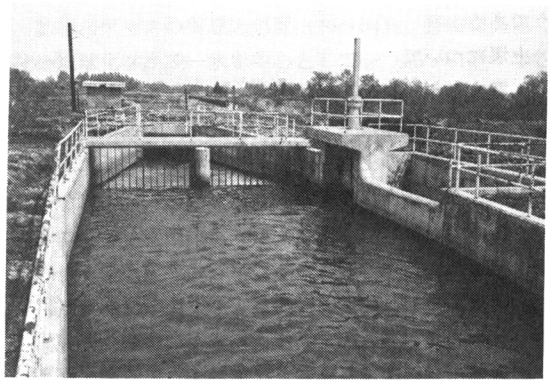

写真-5　下堰幹線水路サイホン入口（横川目地内）

開墾地ノ民ヲ壇徒トスルコトヲ許サル。

定恒自ラ出資シ，花巻村（現花巻市）ヨリ鬼柳村（現北上市の一部）ニ至ル国道ニ並木松ヲ移植ス。以後奥寺堰ヨリ引水墾田スルモノ年々止マズ。文政元年（1818）七千七百十四石四斗八升九合ニ及ブ。

開墾地ノ村民定恒ノ徳ヲ頌シ石碑ヲ建テテコレヲ

祭ル。マタ先ニ，定恒工事ヲ計画スルニ当リ，猫塚武兵衛，竹村平助ヲ僚属トスル。二人ハ鉱夫ヲ董(タダ)シ，ヨク工事ニ従事セシム。藩主ソノ功ヲ賞シ，各五十石ヲ与ヘ，佩刀ヲ許シ，マタ黒沢尻(現北上市)代官所ニ属セシメ代々坑道修繕ノコトニ当ラシム。

定恒ノ工事ハジマルヤ，笹間村(現花巻市の一部)ノ農夫下杉五郎兵衛ナル豪民，金米ヲ供与シテ墾事ニ協力ス。コノ頃，盛岡城郭修繕ノ事アリ。定恒ソノ手伝ヒヲ仰付ケラレシモ，墾事ニテ隙ヲ得ズ。ヨッテ五郎兵衛ヲ以テ代理トシテ修繕スルコトヲ請願シテコレヲ許サレル。工事成リテ五郎兵衛三十石ヲ賜フ。

工事ニ役スルトコロノ囚人ハ，竣工ノ後藩ニ請ヒテソノ罪ヲ解キ，地所家屋ヲ与ヘテ農業ヲ営マシム。コノ当時，次ノ俚謡流行セリ。

思ひ切留，情の瀬畑
なんと岩崎，御免町

土俗相伝ヘテソノ徳ヲ称セリ。

定恒，寛永三年（1626）ニ生レ，貞享三年(1686)正月七日，五十九歳ニシテ没ス。村崎野村（現北上市の一部）字門屋ニ石碑アリ。碑ニ曰ク

平氏奥寺八左衛門深敬供養
碧雲鉄公居士　奥寺八左衛門定恒武公
干時貞享三丙寅正月七日

上堰・下堰工事の苦心のさまを列記してみると次のようである。

上堰について

- 寛文5年（1665）に起工し，9カ年を要して延宝3年（1675）に竣工した。
- 和賀川からの上水を，はじめ平堰によって上水しようとしたが上水不可能を繰返し，次々に上流へと試み，ついに穴堰（墜道）による上水の方法をとるに至った。その経過をみると次のようである。
  - 横川目村長瀬より平堰による上水が不成功
  - 横川目村御前渕より平堰による上水が不成功
  - 横川目村あたご沢より平堰による上水が不成功
  - 横川目村ごみ瀬より穴堰を通しての上水が不成功
  - 横川目村綱取より穴堰を通しての上水ではじめて成功
- 穴堰・底樋18カ所。
- 穴堰の最長のもの169間。
- 100間未満の穴堰14カ所。
- 上堰の全長は10,193間。

下堰については，

- 延宝4年（1676）に起工し3カ年で竣工した。
- 穴堰のトータル800間。
- 下堰の全長は5,450間。
- 堰幅は2間。

V. おわりに

定恒が和賀地方に残した事蹟は，後藤堰の開削と上堰下堰の開削である。上堰・下堰の開削は和賀地方における画期的大事業であったばかりでなく，全国的に見ても屈指の事業であったことは前述したとおりである。定恒の開発計画の中には，この外にも，尻平川の水を北の雲南(うながわ)川や豊沢(とよさわがわ)川へ流して稗貫(ひえぬき)地方を開拓する計画もあったといわれるが，これは果たさなかった。完成した工事の中で，最も苦心したのは上堰の開削である。下堰の開通は上堰の開通の自信の上にたって意外と早く成功している。この工事の難点は，勾配の少ないこの和賀平地を，どのように堰を通して流水させるかということと，もう一つは，河床の低い和賀川から上水するため，上流の山にトンネルをうがって上水するという工法にあった。加えて堰が東に延びてくる途中に，尻平川等が横たわっているということであった。現代のようにサイホン技術やパイプが発達していない当時のことである。尻平川に止場(とめば)をつくって水位を上げる工法をとっているが，これも可能な限り水路を上流にう回させて止場をつくるなど，その苦心のあとがしのばれる。

この奥寺八左衛門が残した事蹟が，300有余年を経た今日，和賀中央土地改良区にそっくり継承され，その近代化への有利な条件をもたらした。なお加えて，その取水口が，石羽根ダムの中に埋没した現在も，その取水の条件は農業用水を優先するという契約になっている。このことは，他の多くの多目的ダムとは異なる有利な条件である。これも，300年前からのこの事業の水利権の恩恵によるものであることを特筆する。

参考文献

1) 和和賀中央土地改良史

〔1985. 3. 13. 受稿〕